

令和2年度

事業計画並びに収入支出予算

社会福祉法人 大阪社会医療センター

## 令和 2 年度 事業計画

大阪社会医療センターは、疾病や労働災害などにより治療が必要でありながら、社会保険未加入のため、あるいは、その他社会的、経済的理由などにより、必要な医療を受けることが困難な、あいりん地域並びにその周辺地域の住民の方々に対して医療面から支援する無料低額診療施設として昭和 45 年に開設され、約半世紀にわたり、地域に生まれ運営を継続してきた。

設立当初に比べ地域の状況は大きく変化し、地域住民についても高齢化が進み、生活保護受給者が増加し、日雇労働に従事する労働者は減少しているものの、経済的理由等からシェルター（臨時夜間緊急避難所）での宿泊や、野宿を強いられている人々が、今もなお多く存在している。

当院を受診する患者の疾患の傾向としては、高齢化やこれまでの過酷な肉体労働、食事の偏りなどによる生活習慣病や、骨・関節の長年の負荷に関係がある疾患が多く、さらには劣悪な生活環境からのストレスや過度のアルコール摂取、薬物依存等の精神疾患が多い。

具体的には、

- (ア) 内科は、生活習慣病の中でも高血圧症や糖尿病などの患者が多く、栄養指導や薬剤治療を行い、生活習慣病の改善に努めている。
- (イ) 外科は、消化器がんの患者に対する手術や化学療法が多くなっている。
- (ウ) 整形外科は、脊椎・関節の変形性疾患の患者が多く、関節やリウマチの専門治療も行っている。
- (エ) 精神科では、アルコール依存症や覚醒剤による精神疾患の患者が多いのが他院と異なる特徴である。

また、あいりん地域は、結核罹患率が高く、大阪市は第 2 次大阪市結核対策基本指針において平成 23 年度からの 10 年間で大阪市の結核罹患率をさらに半減させる取り組みを進めているため、当院においても、結核に対する取り組みを強化している。

具体的には、結核菌同定遺伝子検査として、平成 23 年 4 月に TRC 法（約 3 時間で検査結果が判明）を導入し、平成 24 年 4 月には LAMP 法（約 1 時間で検査結果が判明）を導入し、迅速かつ的確な診断を行っている。また、西成区保健福祉センターとの緊密な協力も行いつつ、平成 24 年 4 月から呼吸器内科専門医を配置し、平成 26 年 4 月には副院長（常勤、呼吸器内科専門）を招聘し、結核や気管支喘息、肺がんなどの呼吸器疾患の治療に大きな効果を上げている。

令和元年度には、当院で新たに約 20 名の結核患者が発見されており、このうち排菌していない患者については、当院の外来で治療し、排菌している患者については、十三市民病院をはじめとする専門的病院を紹介することで入院治療につなげ、入院治療が終われば、再び当院外来で治療・経過観察し、結核が地域に広がることを防いでいる。

また、昨年度に引続き、令和元年度も、「未治療陳旧性結核に対する潜在性結核感染症治療に関する研究」（大阪市保健所との共同）の実施と、「あいりん地域の医療施設・ケア施設および結核医療施設の職員における Q F T 検査を用いた潜在性結核感染症の効果的な診断およびその効果的な治療指針の確立に関する研究」（大阪府立呼吸器・アレルギー

医療センター、大阪市立大学等との共同)を継続実施しているところであり、令和2年度も、結核の減少に資するため、一層の貢献を行う。

令和2年度は、12月以降に新病院を開院するため、4月から11月末までの8か月間は現病院で従来どおり運用を行い、12月から来年3月末までの4か月間は新病院で運営を行うこととなる。

収益の確保については、入院収益は、令和元年度は入院患者の若干の減により、前年度に比べ減少する見込みであるが、令和2年度も引き続き、適正な入院患者確保と入院診療単価の増額に努める。なお、新病院においては、3階・4階の急性期病床計50床に加え、5階に新たに療養病床30床を設けることから、一層の収益増を図っていく。

外来収益については、令和元年度は患者数の減により、前年度に比べ減少する見込みであるが、慢性疾患を抱える患者への適切な診療を継続し、外来診療単価の増に努める。なお、新病院開院に伴い、外来をこれまでの5階から他院同様1階に設けることで、より開かれた病院をめざし、外来患者数の一層の確保につなげる。

費用の縮減については、今年度も業務の効率化をより一層進める一方、契約期限の満了した契約の入札による委託経費削減を図るとともに、薬品の後発医薬品への切替えによる医薬品費の一層の節減に努めるものとする。

また、現在も、地域の関係各団体や介護事業所等との連携を進めているが、近隣の医療機関との連携は今後ますます重要となることから、既存のホームページのリニューアルや新たに作成するDVDなどを活用した病院や当院事業の紹介、地域住民に対する健康講座の院外実施やふれあい喫茶での健康相談の実施を継続しつつ、より地域に密着した病院としての機能を啓発し、NPOを含めた地域団体や保健所・市大附属病院との連携体制を活かして、入院加療を要する患者の紹介を受ける取組みを強化し、退院後訪問指導など当院から地域への関与も高めていく。

以上のような取り組みを進めるため、令和2年度は次の具体的事業を行う。

#### 1 第二種社会福祉事業無料低額診療施設である付属病院事業の実施

当院の定款の目的として、①無料低額診療施設の運営、②医療・福祉に関する相談業務、③社会医学的調査研究、の3本柱の事業が定められており、中でも無料低額診療施設の運営は当院事業の中で最も重要な事業である。

(1) 診療科目は次のとおりとする。

内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・泌尿器科

(2) 入院患者並びに外来患者の見込数は次のとおりである。

##### ① 入院患者

○現病院

(一般) 1日当たり平均47.0人、55床運用で病床稼働率85.5%

○新病院

(一般) 1日当たり平均43.0人、50床運用で病床稼働率86.0%

(療養：新規) 1日当たり平均27.9人、30床運用で病床稼働率93.0%

- ② 外来患者（夜間診療及び休日診療を含む）
  - 現病院・新病院共：1日当たり平均210人
- ③ 訪問看護療養費収入
  - 現病院：なし
  - 新病院：1日当たり平均訪問患者数16人
- (3) あいりん地域の低所得者、住所不定者等の生計困難者を対象とする診療費の減免を行う。
  - ① 無料低額診療の対象者
    - あいりん地域並びに周辺の居住者及び生計困難者
  - ② 方法
    - 西成区保健福祉センター（分館含む）、西成労働福祉センター、生活ケアセンターからの「診療依頼書」等を持参いただき、診療費貸付申請書兼借用書を記入していただいた上で受診。
- (4) 夜間診療及び休日急病診療を行う。
  - ① 夜間：水・金 17：30～19：30 受付
  - ② 土曜：9：00～11：00 受付
  - ③ 休日：休日急病診療事業 10：00～16：30 受付
- (5) 時間外の診療を行う。
  - 通院患者の急変に対しては17時まで対応するほか、指定の重症患者については24時間対応を行う。

## 2 医療・福祉に関する相談及び支援の実施

- (1) 当院の定款の目的として掲げられた3本柱の事業の一つであり、地域における保健と福祉の増進への寄与を使命とする当法人として、相談業務は患者の生活に直接関わる重要な取組みの一つである。

医療福祉相談係では、平成30年度に社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者を1名採用し、これを含む2名の医療ソーシャルワーカーと1名の看護師が、患者やその家族がかかえる経済的・心理的・社会的問題等の不安や悩み等の様々な相談に応じている。

令和2年度も関係機関等と連携し、地域の保健と福祉の増進への寄与のため、問題解決の支援を行う。

令和2年度の相談件数の見込数は次のとおりである。

- ① 入院患者の相談件数
    - 延 5,800 件
  - ② 外来患者の相談件数
    - 延 10,000 件
- 入外合わせて延 15,800 件

### ○主な相談内容

- ① 入院患者の相談・支援

入院時の生活保護手続き、高額療養の手続き、院外受診同行、退院後の生活相談、介護申請及び介護連携、訪問看護手続き等。

② 外来患者の相談・支援

紹介状、他院検査の予約、当院診療科以外の受診、緊急入院の手続き等。

(2) また、当院では、外来・入院患者及び地域の方を対象に健康教室を年 4～5 回開催している。令和 2 年度も地域の方の健康に役立てるようなテーマで健康教室を院内はもとより、ひと花センター・市営住宅集会室等院外でも開催することで、少しでも病気や当院事業の理解が深まることをめざし、継続して開催する。

○令和元年度の健康教室の開催実績（年 4 回）

- ① 第 1 回「胃がん検診について」 令和元年 5 月 27 日実施（院内にて）
  - ② 第 2 回「肝炎とは？」 同年 9 月 2 日実施（ひと花センターにて）
  - ③ 第 3 回「大腸癌について」 同年 12 月 13 日実施（ひと花センターにて）
  - ④ 第 4 回「足の病気について」 令和 2 年 2 月 25 日実施（萩之茶屋北住宅 1 号館集会所にて）
- 令和 2 年度もその時々で地域の関心の高いテーマを取り上げて開催する。

3 社会医学的調査研究の実施

当院の定款に目的として、掲げられた 3 本柱の事業の一つであり、あいりん地域における労働者の生活環境・疾病状態・労働状況・食生活等の調査・研究を行うとともに、実践活動を通じて地区住民の福祉に貢献することを目的としている。

例年 1 件の社会医学的調査研究を実施し、過去の報告書を当院のホームページにおいて公表しており、令和 2 年度においても、1 件の調査を実施し、報告書の内容を当院のホームページにおいて公表する。

4 西成特区結核健康診断業務への参画

結核健診（西成特区） 月曜日～金曜日 10：00～15：00 受付

5 新病院整備に向けた取り組み

大阪社会医療センター附属病院については、施設の老朽化から耐震性に問題があるため、令和 2 年 12 月開院をめざし、建替え整備を進めている。

新病院については、当法人が主体となって整備し、施設を単独所有することとなり、平成 30 年度の年度末までに実施設計が完了し、設計施工契約書を締結し、令和元年度は、建設工事の進捗管理のための支援業者の支援を引き続き受けながら、締結した契約書に基づいて建設工事を進めており、令和 2 年 8 月末の竣工をめざす。その後、各種医療機器・医療情報システム等の設置を経て、同年 12 月の開院につなげる。

整備に要する費用については、大阪市が一般病床 50 床と外来診療部分（計 4 フロア分）、当法人が療養病床 30 床部分（1 フロア分）をそれぞれ負担することになっている（大阪市 8 割・当法人 2 割負担）。当法人負担分については、金融機関から融資を受けており、令和 2 年度予算編成にあたっては、大阪市からの補助金と、金融機関からの借入額及び支払利息を予算計上している。

令和2年度 委員会・会議等開催予定

	項目	時期・頻度	備考
法人関係	補助金監査	5月	大阪府・大阪市の担当者による監査
	監事監査	5月	当法人の監事による監査
	決算理事会	5月	
	定時評議員会	6月	
	理事会・評議員会	9月頃	新病院開院のための定款変更等
	保健所立入検査	年1回	医療法第25条第1項に基づく検査
	予算理事会	3月	
委員会・会議等	経営企画会議	月1回(第3木)	
	管理職・医局連絡会	月1回(第4木)	
	責任者連絡会	月2～3回(第1・2・5木)	
	医療安全管理委員会	月1回(第4木)	医療安全リンクナース(月1回実施)
	リスクマネジメント部会	月1回(第2水)	
	院内感染対策委員会	月1回(第4木)	感染対策チーム、リンクナース(月1回実施)
	臨床検査適正化委員会	月1回(第4木)	
	医療ガス安全管理委員会	年1回	
	薬事委員会	奇数月(第4木)	
	看護部会	月1回(第3金)	師長会、主任会、教育部会(月1回実施)
	褥瘡対策委員会	月1回(第4水)	
	化学療法委員会	偶数月(第4水)	
	医事請求打合せ会	月1回(第4木)	
	栄養管理委員会	偶数月(第3木)	
	志水会	月1回(第4水)	あいりん労働公共職業安定所・西成労働福祉センター・西成警察署・西成区保健福祉センター分館との定例会
	地区担当者連絡会	3か月に1回(第2木)	地域の団体等が集まる連絡会
	健康教室	年4回	
	患者サポートカンファレンス	毎週火曜	患者の個別事例への対応を協議
	社会医学研究会	随時	
	倫理委員会	随時	
人権啓発推進委員会	年1回		
医療用機種選定委員会	随時		
衛生委員会	月1回(第2木)		
内部統制連絡会議	年1回	法令遵守と公平かつ公正な職務執行のための会議	
職場内研修等	医療安全研修会	年2回	
	院内感染研修会	年2回	
	消防訓練	年2回	
	人権研修会	年1回	
	個人情報研修会	年1回	

## 資金収支予算書

(自)令和2年4月1日 (至)令和3年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		令和2年度予算案 (A)	平成31年度予算 (B)	差額 (A)-(B)	備考
収入	医療事業収入	1,498,183	1,412,668	85,515	
	入院診療収入(公費)	580,393	507,287	73,106	(4月～11月旧病院予測値)+(12月～3月新病院予測値)
	入院診療収入(一般)	2,989	2,989	0	
	外来診療収入(公費)	657,468	653,352	4,116	(4月～11月旧病院予測値)+(12月～3月新病院予測値)
	外来診療収入(一般)	7,266	7,266	0	
	訪問看護療養費収入	8,230	0	8,230	(12月～3月新病院予測値)
	保健予防活動収入	2,053	2,053	0	結核健診@4,389円×20人×12月+その他1,000千円
	その他の医療事業収入	239,784	239,721	63	
	補助金事業収入(公費)	236,784	236,721	63	無料低額診療等事業補助金
	補助金事業収入(一般)	0	0	0	
	その他の医療事業収入	3,000	3,000	0	文書料 @250千円×12月
	経常経費寄付金収入	0	0	0	
	受取利息配当金収入	55	55	0	
	その他の収入	1,200	1,200	0	
	雑収入	1,200	1,200	0	入院患者日用品代等
	<b>事業活動収入計(1)</b>		<b>1,499,438</b>	<b>1,413,923</b>	<b>85,515</b>
支出	人件費支出	711,482	623,520	87,962	
	役員報酬支出	2,218	2,218	0	
	理事給	1,800	1,800	0	150千円×12月
	費用弁償	418	418	0	@11千円×(理事会8人×3回+評議員会7人×2回)
	職員給料支出	380,542	335,703	44,839	
	医師給	88,185	87,177	1,008	10人
	看護師給	198,252	157,939	40,313	33人→47人
	医療技術員給	56,167	47,885	8,282	10人→14人
	事務員給	37,938	42,702	▲ 4,764	10人
	職員賞与支出	115,681	99,738	15,943	
	医師給	28,671	28,462	209	10人
	看護師給	58,209	46,858	11,351	33人→47人
	医療技術員給	14,693	10,106	4,587	10人→14人
	事務員給	14,108	14,312	▲ 204	10人
	非常勤職員給与支出	120,267	118,534	1,733	
	非常勤医師	90,039	84,839	5,200	
	パート賃金	30,228	33,695	▲ 3,467	看護助手、事務、放射線技師、看護師、薬剤師等
	法定福利費支出	92,774	67,327	25,447	人員増加分
	事業費支出	468,698	462,615	6,083	
	給食費支出	18,115	11,913	6,202	
	医薬品費支出	377,526	377,645	▲ 119	
	診療・療養等材料費支出	50,376	50,406	▲ 30	
保健衛生費支出	1,800	1,800	0	@150千円×12月	
日用品費支出	600	480	120	@50千円×12月	
水道光熱費支出	19,801	19,801	0	(電気代 14,698千円 ガス代 5,947千円 水道代 5,757千円) × 75%	
賃借料支出	180	180	0	@15千円×12月	
車輛費支出	300	390	▲ 90	車検・ガソリン代等	

(単位:千円)

勘定科目		令和2年度予算案 (A)	平成31年度予算 (B)	差額 (A)-(B)	備考
事業活動による収支	事務費支出	230,786	227,262	3,524	
	福利厚生費支出	1,100	1,940	▲ 840	
	職員被服費支出	5,500	6,800	▲ 1,300	
	旅費交通費支出	1,650	1,650	0	
	研修研究費支出	1,400	1,400	0	
	事務消耗品費支出	7,000	7,200	▲ 200	
	印刷製本費支出	1,460	1,560	▲ 100	
	水道光熱費支出	6,600	6,600	0	(電気代 14,698千円 ガス代 5,947千円 水道代 5,757千円) × 25%
	修繕費支出	3,300	8,299	▲ 4,999	
	建物修繕	1,000	5,899	▲ 4,899	
	備品修繕	2,300	2,400	▲ 100	
	通信運搬費支出	1,800	1,800	0	
	会議費支出	100	300	▲ 200	
	業務委託費支出	175,793	169,589	6,204	消費税増税分
	検査委託費	32,136	36,023	▲ 3,887	
	その他委託費	143,657	133,566	10,091	消費税増税分等
	手数料支出	120	120	0	
	保険料支出	1,450	1,518	▲ 68	医師賠償保険・火災保険・自動車保険等
	賃借料支出	5,680	5,048	632	長期レンタル契約の増
	租税公課支出	200	400	▲ 200	
	保守料支出	16,278	11,683	4,595	電子カルテ関連及び消費税増税分等
	諸会費支出	700	700	0	
	その他の支出	655	655	0	
	雑支出	655	655	0	
	利用者負担軽減額	50,098	50,098	0	
	診療費減免額	50,098	50,098	0	
	支払利息支出	1,966	820	1,146	
	施設整備等借入金に係る支出	1,966	820	1,146	
	その他の支出	0	0	0	
	利用者等外給食費支出	0	0	0	
事業活動支出計(2)	1,463,030	1,364,315	98,715		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	36,408	49,608	▲ 13,200		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	1,466,958	747,222	719,736	
	施設整備等補助金収入(建設等)	1,466,958	747,222	719,736	
	施設整備等補助金収入(実施設計)	0	0	0	
	設備資金借入金収入	366,740	186,806	179,934	
	施設整備等借入金収入(建設等)	366,740	186,806	179,934	
	施設整備等借入金収入(実施設計)	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	1,833,698	934,028	899,670	
	支出				
	固定資産取得支出	1,833,698	934,028	899,670	
	建設仮勘定支出	1,833,698	934,028	899,670	
	用地造成費等支出	62,333	41,556	20,777	
	建物建設費用	1,200,199	865,901	334,298	
	工事監理業務委託費支出	6,864	9,169	▲ 2,305	
	建設等に係る支援業務委託費支出	15,298	17,402	▲ 2,104	
医療機器整備支出	401,225	0	401,225		
医療情報システム整備支出	147,779	0	147,779		
施設整備等支出計(5)	1,833,698	934,028	899,670		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	積立資産支出	36,408	49,608	▲ 13,200	
	退職給付引当資産支出	31,408	36,121	▲ 4,713	
備品等購入積立資産支出	5,000	13,487	▲ 8,487		
その他の活動支出計(8)	36,408	49,608	▲ 13,200		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	▲ 36,408	▲ 49,608	13,200		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		